

指定公金事務取扱者の告示について

地方公営企業法（法昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 で準用する地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「令和 7・8・9 年度診療報酬請求・受付・点検・諸法相談・診断書等文書発行業務」の指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同法同条第 2 項の規定に基づき告示する。

令和 8 年 3 月 31 日

札幌市病院事業管理者 西川 秀司

- 1 指定公金事務取扱者の指定を受けた者の名称、住所又は所在地
株式会社 ニチイ学館
東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番地
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金の内容
市立札幌病院における患者の医療費等
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 8 年 3 月 31 日
- 4 委託をした日
令和 7 年 3 月 13 日